

島原本広第459号  
平成28年10月21日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社  
取締役常務執行役員  
島根原子力本部長 古林行雄

島根原子力発電所原子炉施設保安規定に定める緊急時体制の発令について

標記について、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定  
第10条第1項(4)④に基づき、以下のとおりご連絡いたします。

【緊急時体制の発令実績】

平成28年10月21日(金)

14:12 緊急時警戒体制 発令

※外的な事象による原子力施設への影響

(14:07 鳥取県内における震度6弱の地震発生による)

17:03 緊急時警戒体制 解除

以上